様式第48号(第32条関係)

指定障害児相談支援事業者廃止(休止・再開)届出書

　　　　　年　　月　　日

(届出先)茨木市長

所在地

届出者　名称

代表者

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 　児童福祉法 | 第24条の32第1項第24条の32第2項 | の規定により、次のとおり事業の | 廃止休止再開 | をしましたので届け出 |

ます。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 　 | 事業所番号 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 廃止(休止・再開)する事業所 | 名称 |
| 所在地 |
| 廃止(休止・再開)した年月日 | 　　　　　　年　　月　　日　　　　　　 |
| 廃止・休止した理由 | 　 |
| 現に指定障害児相談支援を受けていた者に対する措置(廃止・休止した場合のみ) | 　 |
| 休止予定期間 | 　　　　年　　月　　日～　　　　年　　月　　日 |

備考

　1　事業の再開に係る届出にあっては、当該事業に係る従業者の勤務の体制及び勤務形態が休止前と異なる場合には、勤務体制・形態一覧表を添付してください。

　2　再開の日から10日以内に届け出てください。

　3　廃止・休止の日の1月前までに届け出てください。